



## 第1章 まちと緑のハーモニープラン(緑の基本計画)について

### 1-1.まちと緑のハーモニープラン(緑の基本計画)とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定などの都市計画法に基づく諸制度の活用のみならず、道路、河川、港湾、学校等の公共施設の緑化、市民や企業などの私有地における緑地保全や緑化、さらには、緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策も含めた、都市の「緑」全般に関する幅広い総合的な計画です。

本市では、この「緑の基本計画」を市民に親しまれる計画とするために『まちと緑のハーモニープラン』と呼ぶこととし、行政の取組方針を示すとともに、緑のまちづくりにおける市民、企業、NPOなど、各主体の役割がより発揮されるための方針や施策を示しています。

### 1-2.プラン策定の背景と目的

本市では、平成10(1998)年9月に本市における最初の緑の基本計画となる「鹿児島市緑の基本計画」を策定しており、その後、平成16(2004)年の市町合併に伴う上位計画の見直し等を踏まえ、平成23(2011)年3月に「鹿児島市まちと緑のハーモニープラン(緑の基本計画)」を策定し、これまで緑地の保全や緑化の推進に取り組んできました。

一方、策定後の平成24(2012)年には、生物多様性国家戦略2012-2020が閣議決定され、平成29(2017)年には、都市緑地法が改正されたほか、最近では、新型コロナウイルス感染症拡大等による価値観の変化・多様化に対応した様々な緑やオープンスペースの柔軟な活用、地球規模での環境問題や持続可能な社会への対応など、本市の緑を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

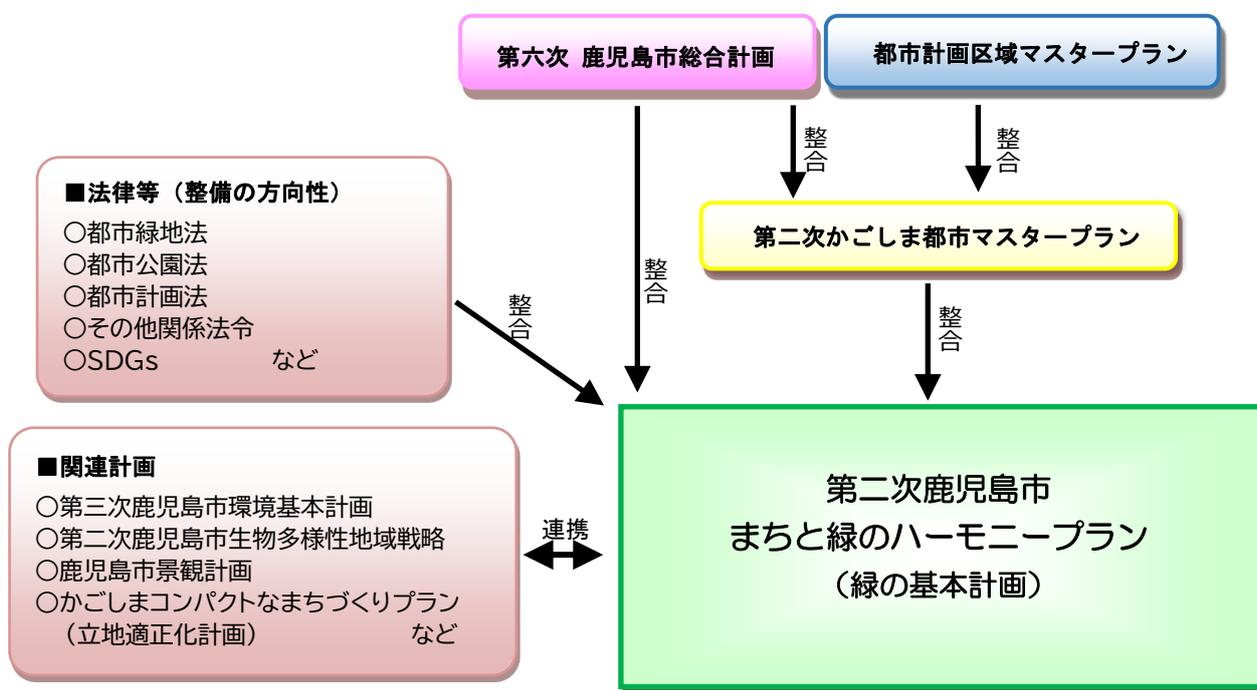
このような中、「鹿児島市まちと緑のハーモニープラン」は、令和3(2021)年度末に目標年次を迎え、上位計画となる「第六次鹿児島市総合計画」や「第二次かごしま都市マスタープラン」、関連計画となる「第三次鹿児島市環境基本計画」や「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」なども新たに策定されることから、本市の緑を取り巻く社会情勢の変化や上位・関連計画における見直しの方向性等を踏まえ、「第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン」を策定するものです。

なお、本プランは、本市の「緑」に関する施策の総合的な計画として機能し、一貫した「緑」の施策の展開を図りつつ、市民等と協働・共創しながら、うるおいと彩りあふれる緑のまちづくりを進めることを目的としています。

### 1-3.プランの位置づけ

本プランは、「第六次鹿児島市総合計画」や「第二次かごしま都市マスタープラン」等の上位計画との整合を図るとともに、「第三次鹿児島市環境基本計画」や「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」、「鹿児島市景観計画」等の関連計画との連携を図り、それらの緑に関する部門を支えるプランとして位置づけます。

【図 “第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン” の位置づけ】



### 1-4.目標年次

本プランの目標年次は、長期的な視点に立ち、緑の目標を実現していくため、また、上位計画である第六次鹿児島市総合計画との整合を図り、令和13（2031）年度とします。

ただし、社会経済情勢の急激な変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

## 1-5.SDGs との関連

国連の持続可能な開発目標（SDGs）は、世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが掲げられており、本プランでは、関連の深い10のゴールの達成に向け、緑地の保全及び緑化の推進に取り組みます。

### 【関連が深いゴール】

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

